

第1号様式（第2関係）

検疫有害動物付着コーンスターチ用トウモロコシ隔離保管計画書

植物防疫（事務）所 （ 支 所
出張所） 年 月 日
植物防疫官 殿

住 所
輸入者又は管理者 氏 名

年 月 日 港入港 丸（号）で輸入した 産トウモロコシ
トンを下記計画によって、隔離保管したいので計画書を提出します。
なお、万一この計画を変更する場合は、必ず事前に届け出ます。

記

- 1 当該トウモロコシ等の現在地及び保管状況
- 2 隔離保管を行う施設までの輸送方法及び輸送期間（水路、陸路）
年 月 日から 年 月 日まで
- 3 隔離保管計画
隔離保管施設（倉庫名、倉庫番号、所在地）、保管数量、保管責任者等は別紙のとおり
- 4 隔離保管期間
年 月 日から 年 月 日まで
- 5 輸送及び隔離保管に際して留意すべき事項
 - (1) 隔離保管施設への搬入、搬出その他運搬の際は、コーンスターチ用トウモロコシに付着する検疫有害動物が分散しないように作業を行い、荷役に使用した用具及び荷役場所を清掃すること。また、荷こぼれは拾取し、その後当該トウモロコシと同様に取り扱うこと。
 - (2) 当該隔離保管施設には、当該トウモロコシの輸送の用に供した本船の名称及びその入港月日並びに当該トウモロコシの保管数量を表示するとともに、他の汚染されていない貨物から隔離して保管すること。
 - (3) 加工消毒計画書について、植物防疫官の確認がない限り隔離保管施設からの搬出はしないこと。
 - (4) 災害その他事故が生じたときは、遅滞なくその旨を植物防疫官に報告すること。
 - (5) 当該施設からコーンスターチ用トウモロコシの搬出が終了したときは、遅滞なく当該隔離保管施設等の分散防止措置を行うこと。
 - (6) 前各号の事項を倉庫の責任者に確実に伝え、これを遵守させること。
 - (7) 隔離保管は、3箇月を限度とすること。

別 紙

[illegible]